


# 小規模事業者持続化補助金に対応する 経営計画作成セミナー

**受講無料**

■商工業を営む小規模事業者【注①】の方にお知らせです。

平成28年度 第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>のセミナーを開催致します。小規模事業者が、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化や事業環境に応じた持続的経営を行うのに必要となる、資金調達にも役立つ経営計画作成を支援します。小規模事業者向けセミナー・個別相談会では、施策情報の提供や「小規模事業者持続化補助金」の申請等に関する相談に応じます。

【注①】小規模事業者とは、以下に該当する商工業者を言います。  
小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

<b>【講師】</b>  <b>安藤都昭 氏</b> アドヴァリユー社会保険労務士事務所 アドヴァリユー行政書士事務所 ・特定社会保険労務士 ・行政書士 ・CFP®認定者	<b>兵庫県商工会連合会</b> ・副主任チーフアドバイザー ・小規模事業者持続化補助金チーム担当 あんどう くにあき	<b>日程</b> 12月7日(水) 午後7時～午後9時
	<b>【講義内容】</b> ①経営計画を作る必要性 ②小規模事業者持続化補助金の説明 ③経営計画・事業計画策定のポイント ④経営計画・事業計画・申請書の作成方法	<b>会場</b> 上郡町商工会館 赤穂郡上郡町大持278
		<b>定員</b> 先着20名 申込締切:11月30日(水)

## 持続化補助金申請書作成に関する個別相談会

<b>日程</b>	12月12日(月)	午前10時～午後8時	小規模事業者持続化補助金における申請内容について、適切な事業計画になっているか、申請書類の見直し等、フォローアップについて、それぞれ個別でご相談に応じます。 (1事業所あたりのご相談は、2時間)	
	12月21日(水)	午前10時～午後8時		
<b>対象</b>	12月7日(水)のセミナー受講者に限ります。		<b>会場</b>	上郡町商工会館 2階
<b>講師</b>	安藤都昭 氏 ・ 兵庫太和税理士法人 芦屋営業所 所長税理士 若槻 とも子 氏			

申込方法:FAX等で事務局までお申込下さい。 主催・お問い合わせ:上郡町商工会 TEL:0791-52-3710

**FAX返信 0791-52-3833**

事業所名			
住所			TEL: ( )
			FAX: ( )
受講者氏名			役職名

※上記に記載していただいた個人情報については、本セミナーの事業運営のみ使用し、他のことで使用することはいたしません。

↓ 裏面もご確認下さい ↓

